ゴールド・ファンド（為替ヘッジあり）

設定日	2017年7月31日	償還日	無期限	決算日	原則、毎年7月8日
収益分配	決算日毎	基準価額	22,444円	純資産総額	339.22億円

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移グラフ＞

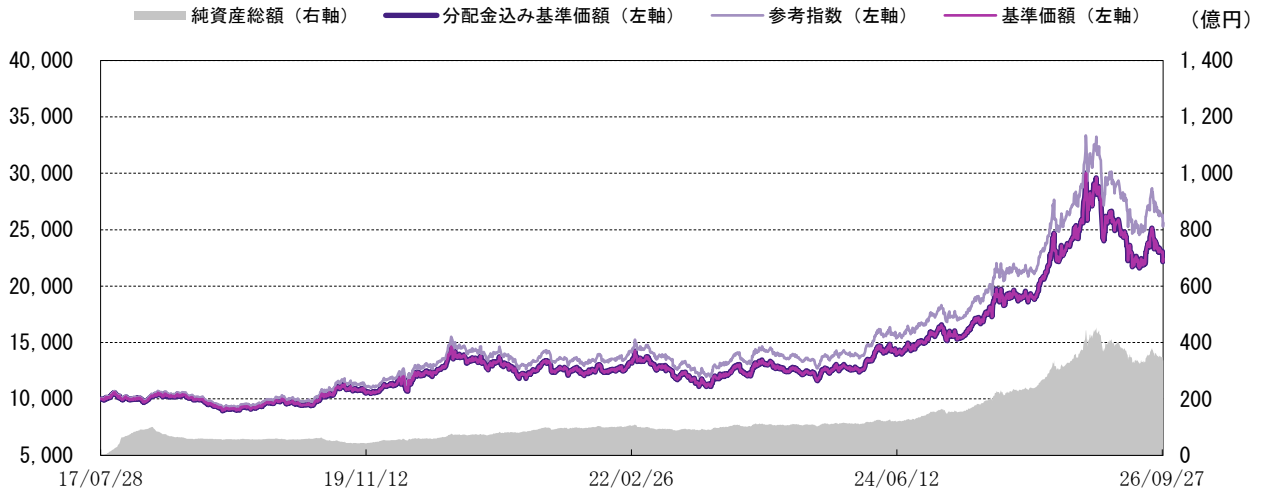

※設定日前日を10,000として指数化しています。
※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
※参考指数は、「金地金価格（円ヘッジベース）」です。

＜基準価額の騰落率＞

	１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
当ファンド	-6.54%	2.70%	-9.62%	3.81%	88.08%	124.44%
参考指数	-6.50%	3.24%	-8.89%	5.68%	96.07%	156.02%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜資産構成比率＞

ＥＴＦ	99.8%
金先物	0.6%
現金その他	0.2%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の投資比率です。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	22･7･8	23･7･10	24･7･8	25･7･8	26･7･8
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

＜基準価額騰落の要因分解（月次ベース）＞

前月末基準価額		24,015円
当月お支払いした分配金		0円
要因	ＥＴＦ要因	-1,497円
	その他（為替ヘッジプレミアム／コスト等を含む）	-74円
当月末基準価額		22,444円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

LSEG Lipper Fund Awards Winner 2026 Japan

ゴールド・ファンド（為替ヘッジなし）

設定日	2017年7月31日	償還日	無期限	決算日	原則、毎年7月8日
収益分配	決算日毎	基準価額	43,893円	純資産総額	2307.76億円

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移グラフ＞

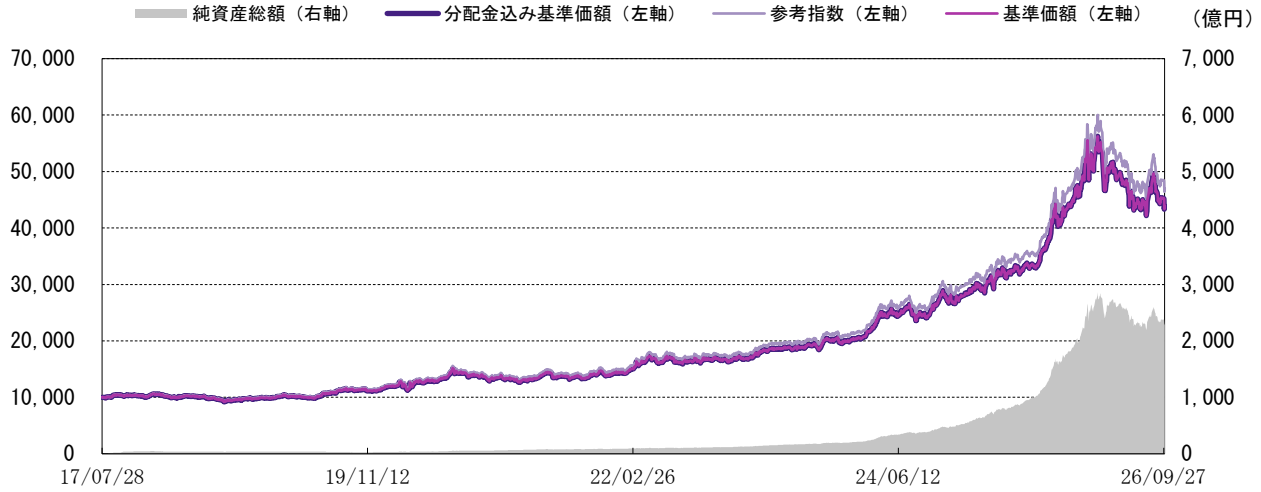

※設定日前日を10,000として指数化しています。
※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
※参考指数は、「金地金価格（円ベース）」です。

＜基準価額の騰落率＞

	１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
当ファンド	-7.92%	0.66%	-9.17%	14.69%	131.08%	338.93%
参考指数	-7.84%	0.78%	-8.96%	15.30%	135.30%	369.74%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜資産構成比率＞

ＥＴＦ	99.4%
金先物	0.6%
現金その他	0.6%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の投資比率です。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	22・7・8	23・7・10	24・7・8	25・7・8	26・7・8
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

＜基準価額騰落の要因分解（月次ベース）＞

前月末基準価額		47,666円
当月お支払いした分配金		0円
要因	ＥＴＦ要因	-2,948円
	為替要因	-809円
	その他	-16円
当月末基準価額		43,893円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの概況

※当ファンドが組み入れている「ゴールド・マザーファンド」の内容です。
※比率はマザーファンドの対純資産総額比です。

＜通貨構成比率＞

アメリカドル	100.0%

＜組入上位5銘柄＞　（銘柄数 3銘柄）

	銘柄名	通貨名	比率
1	SPDR GOLD MINISHARES TRUST-ETF	アメリカドル	52.4%
2	ISHARES GOLD TRUST MICRO-ETF	アメリカドル	39.6%
3	ISHARES GOLD TRUST-ETF	アメリカドル	7.4%
4			
5			

※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。
※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

市況概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

当月のコモディティ市況は、主要商品の価格が概して下落しました。
原油価格は、堅調な需要に支えられたほか、中東やウクライナ・ロシア情勢を巡る供給不安などから上昇しました。天然ガスの価格は、米国のパイプライン障害に加え、欧州の貯蔵量が平均を下回るなか、冬を前に貯蔵を確保する動きやホルムズ海峡に関連した供給不安が意識され上昇しました。金の価格は、アメリカドル高や米国の金融引き締めが続くとの見方、米国長期金利の上昇などが影響し下落しました。銀、プラチナ、パラジウムの価格も下落しました。主要金属の価格は、世界景気への懸念や中国の不動産・鉄鋼セクターを巡る不安などを背景に、銅、アルミニウム、ニッケル、スズ、亜鉛、鉄鉱石が下落しました。主要穀物の価格は、大豆が上昇した一方、トウモロコシは下落しました。また、小麦は供給の潤沢さや作柄改善などから下落しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1 実質的に金に投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

- 主に「ゴールド・マザーファンド」に投資を行なうファミリーファンド方式で運用を行ないます。
- 「ゴールド・マザーファンド」は、主として、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている、金地金価格への連動をめざす投資信託証券に投資を行ないます。

※ただし、当ファンドは、ファンドの状況や投資環境により、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている、金地金価格への連動をめざす投資信託証券に直接投資する場合があります。

※当ファンドは、金地金へ直接投資することはありません。

2 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

為替変動リスクの軽減を図る「為替ヘッジあり」と、為替変動の影響を直接受けることで、円安時に為替差益が期待される「為替ヘッジなし」の2つのコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

「金」は、そのもの自体が価値を有する**「実物資産」**であるだけでなく、希少性が高いとされています。
また、需給によって価格は変動するものの、株式や債券と異なり、発行体の信用リスクが存在しないため、金自体の価値が「ゼロ」になることはないとされています。

換金性が高く、世界中で同価値として扱われているため、「世界共通の資産」と言われています。

金の特徴

- リスク回避局面に強い
- 株式などの主要資産と異なる価格変動
- 実物資産としての強み

※上記は金についての一般論であり、実際とは異なることがあります。また当ファンドの「投資リスク」については、後述をご参照ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

受　賞

ゴールド・ファンド（為替ヘッジなし）はウエルスアドバイザーの選定により、下記を受賞しました。

ウエルスアドバイザーアワード2025

“NISA 成長投資枠” WA優秀ファンド賞

（オルタナティブ型 部門）

ウエルスアドバイザーアワード2025「“NISA 成長投資枠”WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2025年12月30日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。オルタナティブ型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年12月末において当該部門に属するファンド78 本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社（旧モーニングスター株式会社）
1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar,Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信 評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております

ゴールド・ファンド（為替ヘッジなし）はLSEG Lipper の選定により、下記を受賞しました。

LSEG リッパー・ファンド・アワード・ 2026ジャパン

最優秀ファンド賞（投資信託部門）

（コモディティ型　貴金属　評価期間3年、5年）

「LSEG リッパー・ファンド・アワード 2026 ジャパン」について

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。
選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性、エフェクティブ・リターン）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、当該情報に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

LSEG リッパー・ファンド・アワードのロゴは、LSEG Lipper の評価結果に基づき授与されたものであり、ロゴと共に記載される情報について、LSEG Lipper はその正確性、完全性、または信頼性を保証するものではありません。

評価基準日は2025年12月末です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／その他資産（商品）
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2017年7月31日設定）
決算日	毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して５営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※各ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%（税抜2%）以内 ※購入時手数料（スイッチングの際の購入時手数料を含みます。）は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.407%（税抜0.37%） ※この他に、投資対象とする上場投資信託証券には運用などに係る費用がかかりますが、投資する上場投資信託証券の銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成･交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕　www.amova-am.com 〔コールセンター〕　0120-25-1404　（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

〇リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に金上場投信を実質的な投資対象としますので、金上場投信の価格の下落や、金地金の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

・金上場投信は、連動目標とする金地金価格の変動の影響を受けます。金市場は、金の需給関係、為替・金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により変動します。金地金の価格が下落する場合、金上場投信の価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

・金上場投信について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も金上場投信の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

【為替変動リスク】

◆為替ヘッジあり

・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

◆為替ヘッジなし

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〇その他の留意事項

・当資料は、投資者の皆様に「ゴールド・ファンド（為替ヘッジあり）/（為替ヘッジなし）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

●ゴールド・ファンド（為替ヘッジあり）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号				
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第252号				
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○	○		
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本ＳＴＯ協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号				
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号				
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号				
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第244号				
滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第79号				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号				
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号				
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第208号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○			
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号				
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○			
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第56号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○			
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号				
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第76号	○			
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○			
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号				
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○			
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
ｍｏｏｍｏｏ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○			
米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第56号				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

●ゴールド・ファンド（為替ヘッジなし）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第252号				
飯塚信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第16号				
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○	○		
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本ＳＴＯ協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号				
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号				
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第15号	○			
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第221号				
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号				
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○			
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号				
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第51号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号				
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号				
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第270号	○			
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号				
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号				
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第215号				
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○			
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第25号				
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号				
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第173号	○			
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第244号				
滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第79号				
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号				
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○			
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号				
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号				
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第17号	○			
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第5号	○			
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号				
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第208号				
津山信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第32号				
敦賀信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第24号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○			
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○			
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第224号				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○			
富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第27号				
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号				

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○			
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第56号				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○			
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○			
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○			
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第59号				
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第30号				
はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第35号				
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号				
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第76号	○			
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号				
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第203号				
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	○			
備北信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第43号				
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○			
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号				
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号				
富士宮信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第65号				
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
松本信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第257号				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第68号				
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第48号				
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第8号	○			
ｍｏｏｍｏｏ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○			
横浜信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第198号	○			
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第50号				
米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第56号				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。